

計画相談支援「精神障害者支援体制加算」について

当事業所では、令和3年11月より、精神科病院等に入院する精神障害者の方や地域において単身生活等をする精神障害者の方に対して、地域移行支援や地域定着支援のマネジメントを含めた適切な計画相談支援等を実施するために、下記のとおり研修を修了した相談支援専門員を事業所に配置しております。

1 体制加算を算定するにあたって要件となる受講済み研修

研修名：令和3（2021）年度栃木県精神障害者地域移行・地域定着支援関係者研修（基礎編）

開催日時：令和3（2021）年8月26日

開催場所：オンライン

主催者：栃木県保健福祉部障害福祉課

2 研修を修了した者

氏名：橋本充友

職種：相談支援専門員